

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成24年3月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第19号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第20号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第21号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第22号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第23号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第24号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
”	上 疆 議員	”	芦 刈 茂 議員
”	小 畠 真由美 議員	”	長谷川 公 成 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	後 藤 邦 晴 議員
”	橋 本 健 議員	”	不 老 光 幸 議員
”	渡 邊 美 穂 議員	”	小 柳 道 枝 議員
”	佐 伯 修 議員	”	村 山 弘 行 議員
”	福 廣 和 美 議員	”	大 田 勝 義 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
地 域 づ くり 担 当 部 長	今 泉 憲 治	市 民 生 活 部 長	古 川 芳 文
健 康 福 祉 部 長	井 上 和 雄	建 設 経 済 部 長	神 原 稔
会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長	三 笠 哲 生	教 育 部 長	齋 藤 廣 之
総 務 課 長	古 野 洋 敏	経 営 企 画 課 長	石 田 宏 二
管 財 課 長	辻 友 治	協 働 の ま ち 推 進 課 長	諫 山 博 美
市 民 課 長	原 野 敏 彦	税 務 課 長	久 保 山 元 信
納 税 課 長	高 柳 光	環 境 課 長	濱 本 泰 裕
人 権 政 策 課 長 兼 人 権 セ ン タ ー 所 長	森 田 良 一	福 祉 課 長	宮 原 仁

高齢者支援課長	平 田 良 富	国保年金課長	坂 口 進
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	都市整備課長	今 村 巧 児
建設産業課長	伊 藤 勝 義	観光交流課長 兼太宰府館長	篠 原 司
上下水道課長	松 本 芳 生	施 設 課 長	加 藤 常 道
教 務 課 長	木 村 裕 子	生涯学習課長	木 原 裕 和
監査委員事務局長	関 啓 子	人権政策課人権・同和政策係長 兼男女共同参画推進係長	前 田 米 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

本日は一般会計の歳入、18ページから始めます。

まず、1款市税、1項市民税、1目個人、2目法人、それぞれ質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続いて、2項固定資産税、1目固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項、4項、5項、それぞれ軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、21ページにまたがりますが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 4款の市たばこ税についてお伺いしたいんですけども、前年よりも700万円増える内容の予算が計上されておりますけども、大体この太宰府がどうかというのが、ちょっと比較検討している資料をつくってこなかったんであれですけども、大体たばこ税という減少の傾向が続いているんじゃないかなというふうに考えるんですけども、この数字といえますか、700万円増えるという根拠といえますか、どういった形でこれは計上されているのか、説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） たばこ税につきましては、平成22年度の10月から税率が上がっております。藤井委員さんがおっしゃるとおり本数は減少傾向でございますが、税率が上がった関係で決算状況を把握して、700万円増ということで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにご覧ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6項入湯税、1目入湯税に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、7項歴史と文化の環境税、1目歴史と文化の環境税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税について質疑はあります

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

2項自動車重量譲与税、3項地方道路譲与税に関して、次の23ページにまたがりますが質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

3款利子割交付金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款配当割交付金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款株式等譲渡所得割交付金に関して質疑はございますか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 5款の株式等譲渡所得割交付金の1節のことですけれども、450万円について少し内容を教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 税務課長。

○税務課長(久保山元信) 株式譲渡所得割交付金につきましては、株式譲渡に係るものが県のほうに所得割ということで歳入されます。その分の市町村分ということで、徴収取扱費を控除した100分の59.4が市町村交付金ということで交付されます。この分につきましては3月末に1回の交付でございます。したがって、予算につきましては平成22年度の決算状況を見て450万円ということで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

次、6款地方消費税交付金に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7款ゴルフ場利用税交付金に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃあ、次の24ページ、25ページに進みます。

8款自動車取得税交付金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それじゃ、9款地方特例交付金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 10款地方交付税、何かありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 地方交付税が前年よりも6,700万円減っている、この理由についてお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(石田宏二) 地方交付税でございますけれども、地方交付税につきましては毎年国において策定をされます地方財政計画に基づき算定をされるものでございます。平成24年度の地方財政計画におきましては、前年度と同水準の額を確保する見込みであるとされておりますけれども、平成23年度の本市の地方交付税は、生活保護費等の扶助費に係る基準財政需要額を多く見込んだ予算額となっておりますことから、平成24年度は1.9%減の35億2,700万円と、平成23年度より6,700万円の減と見込まなければならないこととなったことによるものでございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 確認ですけれども、これは当然また、平成24年度の決算審査のときにはこの数字は当然変化している可能性は十分あるというふうに認識していいのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(石田宏二) はい、大体7月ごろに地方交付税額が確定いたしますので、決算額では若干変わってくるかと思えます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにごありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

次、11款交通安全対策特別交付金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

12款分担金及び負担金、何か質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃあ、それでは同じく12款の2項負担金、ページは次の27ページにわたって1目、2目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

26ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2目民生使用料、そこま

で、29ページに係るところまで質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3目、4目、5目、6目、7目から8目まで行きますと31ページの最後までですね。1項使用料に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、30ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、次のページ開いていただいて、2目衛生手数料、3目農林水産業手数料、4目土木手数料まで、33ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

32ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金から、35ページの2目衛生費国庫負担金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、34ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の民生費国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、3目の土木費国庫補助金、ページは次の37ページまでまたがりませんが、4目の教育費国庫補助金までに関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じく36ページの14款国庫支出金、3項委託金、1目、2目教育費委託金まで含めて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、ページが39ページにわたりまして2目衛生費県負担金、3目県事務移譲交付金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、38ページ、15款県支出金、2項県補助金、1目の総務費県補助金、2目の民生費県補助金、41ページまで、3目、4目、5目、6目、7目の教育費県補助金まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 41ページ、4目の労働費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金ですけれども、当初予算の説明資料にも総額3,506万5,000円ということで載っていますが、この事業というか、雇用する事業内容を教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(石田宏二) 事業内容でございますけれども、ちょっと多岐にわたっておるんですけれども、例えば男女共同参画に関する市民意識調査の事業でありますとか、療育相談の支

援事業、あと不登校対策事業、中央公民館の窓口設置事業、行政文書の選別保存業務、自治基本条例の策定事業、同和問題実態調査事業、滞納整理のための財産調査重点事業などに事務補助員を充てるところでの計画でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 民間事業者等に委託する事業というふうにも載っていますが、この分に関してはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 1つは、地域活性化のための就労支援事業が1つと、もう一つは先ほど申しましたその男女共同参画に関する市民意識調査事業、この2つを委託という形で考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 41ページの一番上なんですけど、障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業補助金ですが、どういうことなんですかね、これ。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これは歳出のページの103ページにバリアフリー推進費というのがあるんですけども、そこの補助でございまして、現在オストメイト対応トイレ設置工事ということですと、平成21年度からやってきております。その平成24年度分の補助金ということで50万円を上げさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、ページが43ページの2目、3目、4目、5目、6目、7目の教育費委託金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それじゃ、次のページ、44ページですね。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2目利子及び配当金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金、次の47ページまでですが、2目教育寄附金まで質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金に関して質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次の48ページ、19款繰越金に関して質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料につきまして質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく20款、2項市預金利子に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく20款、3項貸付金元利収入に関して質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく20款、4項雑入、1目雑入、2目清算徴収金に関して質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次の50ページ、最後のページですが、21款市債、1項市債、1目、2目、3目、4目、5目、6目の臨時財政対策債まで、全体で質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページ、第2表債務負担行為及び10ページ、第3表地方債について、まず開いてください。9ページ、10ページですね。について質疑はありませんか。9ページ、10ページですね。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、232ページ、233ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、234ページから246ページまでの各調書について質疑はありませんか。ありませんか。いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。  
上委員。

○委員（上 疆委員） 昨日ですね、質問しようと思ってちょっと落としまして申しわけありません。167ページの歳出の部分ですけども。

○委員長（門田直樹委員） 167ページですね。

上委員。

○委員（上 疆委員） 167ページです。まず道路橋梁維持関係費の部分と、次の道路新設改良事業関係費、それから次のページの建物移転補償のところまでなんですが、このことについては本当に大きな事業でございまして、五条交差点、そこの五条交差点から右に曲がって五条駅のほうに入るところの部分と、恐らく太宰府病院の前の交差点といいますか、あそこの部分の事業だと思うんですが、そのことについて、相手があることですから言えないこともあると思いますが、できたら現在の状況等をですね、教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この道路橋梁維持補修関係費の公有財産購入費の3,350万円、それと建物移転補償費6,500万円につきましては、五条交差点から五条駅までの歩道の拡幅の工事についての予算でございます。現在は一日でも早い契約をとということで、今、地権者3名ですけども交渉をしておるとい状況です。3名の地権者につきましては協力的でありまして、あそこの拡幅につきましては全面的に交渉に乗っていただいて、今鋭意やっているという状況です。土地につきましては、今もう少しで契約ができるころまで来ておりまして、その契約ができましたらブロック塀とかの工作物がありますので、それを一日でも早く取り除きまして、仮設での歩道の確保をしたいというふうに考えています。それから、角の建物につきましては代替地の関係もありますのですぐに移転ということはできませんけども、今代替地の関係も一緒に含めてですね、協議をしておりまして、早い時期に建物の移設、解体をしていきたいというふうに考えております。もう少しご辛抱いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） もう一つ、太宰府病院前は。お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 太宰府病院前の交差点についてでございますけども、現在やっている事業につきましては今言いました五条交差点から五条駅までの歩道の確保ということで、まずそこを当面にやっていくということで、現在の太宰府病院までの計画はまだ考えておりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 環境のほうになると思うんですけど、先日西区のほうでため池に子ども

さんが2人落ちて亡くなられたということが大々的に新聞に出たんですけど、太宰府市のほうにもそういうところがあるんじゃないかなと思うんですけど、全面的にチェックされて、補正でも何でもいいですから、悪いところは全部点検されたほうがいいと思うんですけど、いかなものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） ため池の管理につきましては、建設産業課のほうで管理をしております。市内に約64カ所のため池がありまして、そのため池につきましてはため池の損害賠償保険に加入をしております。フェンスにつきましても、市街地のため池につきましてはフェンスで囲う工事をしておりまして、平成23年度までに観世音寺区にありましたため池についてもフェンスを設置をしております。

今回のニュース、事件につきまして、それぞれ各自治会も関心があると思うんですけども、既に国分区のため池を管理されている水利組合のほうから一緒に点検をしてくださいという、この申し入れがっておりますので、近々にため池の点検をするということにしております。ほかのため池につきましても、全部回することはできませんけども、市街地につきましては点検をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。3点あるんですけど、いいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1つずつ、121ページの3款2項児童福祉費の3目保育所費のところなんですけども、済みません、保育所費のところを私がちょっと飛ばしてしまったのでその中でお願いしたいんですが、細目010の市立保育所管理運営費の保育士のところなんですけども、予算審査資料で資料いただきまして、保育士さんの年代別の構成表をいただいたんですが、正職の職員の方が30代で今お一人ですね。この方が一番若いんですけど、恐らく38歳か39歳ぐらいになられると思うんですけど、市立保育所の保育の質を守るためにですね、もっと若い世代の方を採用していただきたいんですけども、今後採用の予定はあるのでしょうか。というか、平成24年度も含めてですね、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 保育士の採用についてご回答申し上げます。

保育士につきましては、現在27名の保育士を五条保育所、子育て支援センターのほか、交流研修で生涯学習課に1名配置しております。現状におきましては、具体的な保育士の採用計画はありませんけど、今後におきましては平成23年度末で1人、平成25年度から1人ずつ保育士の退職が毎年のように生じることや、今後の本市の子育て支援施設の充実を図る観点から、専

専門的な知識を有する保育士の採用は長期的には必要と考えておりますので、原課といたしましては保育士の採用の要望をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ありがとうございます。続いて、2点目。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 123ページの細目013のその他の諸費のところ保育所保護者学習会補助金で66万5,000円あるんですが、これが昨年度より減額になっていると思います。保育所の入所が増えていきますので、保護者の方も増えていると思うんですけども、これ減額された理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 昨年と同額を計上させていただいておると思いますけど。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2年前です。

○委員長（門田直樹委員） 2年前、今、答えられますか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） ちょっと調べましてご回答させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） お願いします。

3点目、どうぞ。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じところでその下ですね。届出保育施設児童健康診断費補助金というのが25万円が上がっているんですけども、これは新しく項目が上がっていますが、これ人数は何人分で計算されていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） この分につきましては1人1,000円の250人分で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 197ページの細目151施設整備関係費なんですけど、15節工事請負費の補修工事につきまして内容をちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 施設整備関係費につきましては、小学校の施設の全般的な修繕とか補修

工事の予算でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 体育館なんですけれども、太宰府西、水城、国分、太宰府東小学校の玄関入りまして中ドアがございます。そのドアが全部鉄のドアでございますので、子どもさんたちにはもうかたくてあけられない状態です、4校とも。ちょっと見ていただいて、鉄のドアを普通のドアにかえる必要があるんじゃないかと、けがをしてからでは遅いと思いますので、ちょっと見ていただきたいなと思いますので、その点含めてよろしくお願ひしたいと思ひますけど。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 回答お願ひします。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 体育館の内側の扉は、確かに鉄の扉で重たい扉になっております。それは防火扉の役割も果たしてございましてですね、その辺をちょっと考えながら今度改修工事に当たるときにですね、改善の方法がないか検討したいと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） その防火扉であるならばですね、大人が閉めるのもやっとなんですよ。だから、大人でもスムーズにあけたり閉めたりできるようにしてもらわないと、さびていると思ひます、はい。ちょっと点検のほうをお願ひしときます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 承知しました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませぬか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） この予算案で1年間何をしようかということが出ていると思ひんですが、いろんな審議会、協議会、研究委員会について、一応全部ピックアップしました。長くなりますが、公文書館構想調査研究委員会、男女共同参画審議会、自治基本条例審議会、文化振興審議会、税制審議会、歴史と文化の環境税運営協議会、人権尊重のまちづくり推進協議会、健康づくり推進協議会、歴史的景観維持向上協議会、景観・市民遺産審議会、都市計画審議会、防災会議、国民保護協議会、このあたりがいろんな形の審議会や研究会みたいな形になっていて、費用弁償が発生するような形になっているわけですが、ちょっとこれ以外に漏れとるものが何かそれぞれのご担当からありますでしょうか。

答えにくいでしょうから、具体的に聞きます。体育館建設につきまして、太宰府市スポーツ振興審議会、あるいは体育館建設調査研究委員会というのは今年度はもうないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 体育館の調査研究委員会については1回計上してしまっていて、進行状況を確認するということでの1回の計上をしております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それは、今年度5,700万円の基本設計料での出た上での審議をするということですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） はい、一応そのとおりになっております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 次に、行きます。2つ目、行財政改革10年計画というのがこの平成23年度で終わって、平成24年度から新しい年に入るといふような感じですが、それは認識間違いないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） そしたら、平成23年度までの10年間の行財政改革の積み重ねの反省と、今後10年なりの行財政改革の見通しについての議論はどんなふうになっていますか。あるいは、それに伴う審議会の形成というようなことはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） まずはこの10年間の検証を、市内部の職員のほうでまずは検証していきたいというふうに考えています。その後、そういったその行政改革の審議会をですね、新たに平成24年度中に立ち上げるかどうかを今現在検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 予算に計上されていないということは補正で組むなりということで、この年度中の計画がある、もしくは大体平成23年度までの10年間の行財政改革の反省なり、まとめは平成23年度中に行わなきゃいけないんじゃないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 絶えずですね、毎年毎年の検証は行ってきておりますが、平成23年度全部終わった中でですね、まずは職員の中で検証をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 続きまして、福祉審議会ということのものが予算には計上されていないような気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員、何、福祉委員会。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 要するに高齢者福祉とか、いろんな形での、以前は福祉の審議会ございましたでしょ。どういう形になっていたか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 103ページにですね、障がい者施策推進協議会というのがございまして、その委員さんの報酬を上げさせていただいております。この障がい者の障がいのですね、プランといいまして、障がい者に対する福祉の施策と、そういったものを進める計画書がございまして。その計画を進めていくということで、その推進員の方にですね、庁内の検証もしますし、その推進員さんの評価といいますか、そういったものを行って、その提言を受けてまたそれを改善していくと、そういった計画書の中ですね、審査評価をしていただくということで委員さんの費用弁償を上げさせていただいているところでございます。

（「芦刈委員、介護保険の関連、高齢者とか介護保険の会計にも出ています。審議会から。審議会、協議会、一般会計だけじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） だから、芦刈委員、もう少し質問をちょっとまとめてください。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい、いや、项目的に1つずつがいいと思うんで。はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） もう一つ、最後になりますが、太宰府市にとって一番大事なことは、どのような観光を推進していくかということだと思っておりますが、そういう意味での、今私審議会とかいろいろ上げましたが、観光推進についての審議会なりの組織はあるんでしょうか。それは太宰府ブランド協議会というのはあるでしょうけども、それはかなり年中行事をこなすということで追われていると思うんですが、太宰府にとっての、それこそ700万人の観光客が来られるということ、そしてその中でどれだけこの太宰府市にお金を落としてもらえるかということをやはり真剣に考えなきゃいけないと思うわけですが、そういうことを含めて観光推進のそういうふうなものを議論する場所、会議というのはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 本来的に太宰府ブランド創造協議会というのも持っておりますけども、庁内で今回観光交流課も庁舎内に戻ってまいりますので、商工と連携を強化するように考えております。そういう中で、いろいろな取り組みを実際に、観光にまつわる事業、例えば景観でありますとか、歴史まちづくり、あるいは文化財の保存活用、市民遺産の取り組み、これから太宰府検定、こういうもろもろをつなぎ合わせたような形で観光の魅力ある仕掛けをつくりながら、また効果的な情報を発信していくという総合的なところで、庁内で作

戦会議を今立ち上げているところです。一定の原案ができますれば、またそういうようなことも考えながら広くブランド創造協議会、あるいは多様な利害関係者の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ありがとうございます。いろいろと不勉強なところもありますが、私は太宰府市にとって、そのあたりの政策的なことの立案というのはとても大事だと思いますので、今指摘したところというのは極めて市民も関心を持っているところだし、行財政改革、福祉、観光というところは非常に大事だと思いますので、政策的なことをしっかり、議会も含めて考えていきたいと私は思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

進みます。

（上 疆委員「委員長」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 私、動議を提出いたします。ただいまの平成24年度太宰府市一般会計予算について修正案を提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 上委員から議案第18号について修正案を提出したいとのことですので、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時39分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

上委員外3人から修正案が提出され、動議は成立しました。

それでは、お手元に配付しております修正案と原案をあわせて議題とします。

修正案の提出者の説明を求めます。

上委員。

○委員（上 疆委員） ただいま審議中の議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」に対しまして、村山委員、藤井委員、長谷川委員とともに修正案を提出いたしましたの

で、代表して私より修正案の提案理由を申し上げます。委員各位のご賛同をいただきたいと存じます。

さきの一般質問や特別委員会の質疑の中でも明らかにされましたように、総合体育館建設場所、基本構想も未確定のまま実施設計の予算は計上されております。建設規模も幾つかの多目的複合施設と言われているが、具体的には統合型なのか分散型なのか、またランニングコストも不明確であり、基本計画の段階で積極的に市民の声を聞く姿勢もないようであります。このまま実施設計に入ることは大きな問題であります。そのようなことから、この総合体育館の建設場所、規模、時期などについて議会も十分調査研究をする必要があることから、歳出予算の総合体育館建設工事設計監理等委託料5,700万円を2,000万円に減額し、同じく歳入についても、この財源充当の総合運動公園整備事業基金繰入金5,700万円を2,000万円に減額するものです。

以上、修正案の提案理由を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同くださるようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

この修正案に対し質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 検討しますので、暫時休憩をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時59分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き再開します。

再度、この修正案に対し質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 2,000万円という数字を出されておりますが、まずお伺いをいたしますが、この2,000万円の根拠、それから中身についてお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） この2,000万円というのはですね、まず5,700万円の中には基本構想、基本計画、実施設計という中での予算だと思っております。それで、私どもというか、提出している議員としてはですね、実施設計に入る前までに議会として十分慎重な審議をしてやっていかなければいけないだろうということで、基本計画、基本構想といいますかね、そういった部分での金額が2,000万円あればできるのではないかとということで、その辺は市の予算の中で十分やっていただいて、議会のほうにも報告をいただいたりいろいろしてもらって、それを確認して実施設計に入れるような形になれば一番いいことですが、そういったことの部分で2,000万円という数字でありまして、あくまでこれは入札になりますから金額は定かじゃあり

ません。一応2,000万円あれば基本構想、基本計画ができるのではないかと金額でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、ですからその2,000万円の根拠は。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 今言ったとおりですが、基本的にはこういう設計額というのはですね、工事総額があって、その3.0%から3.5%の範囲内の部分が設計料という想定があるんですね。そういうことで5,700万円が出てきていると思うんですが、その中のうちの基本構想、基本計画なりの額については2,000万円以内でできるだろうという考えのもとに出しております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから、2,000万円ですらという根拠は。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） それはですよ、市にも聞いてもらったらいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いやいや、市じゃないですよ。そっちでしょ、2,000万円出したんだから。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 5,700万円の根拠は先ほど言いましたよね。それは市は言いませんけども、私の考えで言っているんですが、3.5%ぐらいで出されているんですよ。それを受けて、私が考える中ではですね、基本構想、基本計画は2,000万円以内で入札をしたとしてもおさまるのではないかと金額でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その5,700万円についてはですね、それは市のほうに尋ねるべきだろうと思いますよ。しかし、2,000万円についてはそれは上委員が出されたわけですから、上委員が明確にその2,000万円の根拠を答えてもらわないと、その数字はどこから出たのかというのはいわかりませんね。

○委員長（門田直樹委員） いや、今総額の3.5%ぐらいという答えはされましたけど、その内容が問題だということですかね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうですよ。そうすると、5,700万円というのは認めた上で、その2,000万円、基本構想、基本設計ができるということはそのお話でわかるんですけども、しかしながらその2,000万円ですらというの、だろうということで、その予算の組み替えというの、できるものだろうか。はっきりした数字の根拠を示してもらわないと、それはこの2,000万円というのは納得のしようがないですね、これは。じゃあ、5,700万円の根拠から示してくださいよ、上委員のほうから。5,700万円ということは認めるということですね。その

何%とかどうのこうのと言われるということは。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 5,700万円を認めるとかどうじゃなくて、これは予算額は計上されていることですから、その根拠については工事費総額、平成25年度で組んでますが18億5,000万円でしたかね。その額をもとにして基本設計額を算定、推計だと思いますけども執行部のほうも出されていると思うんですよ。そういうことです。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ですから、思うとか、だろうとかということで予算の減額というのはできるものだろうかという疑問があるわけですよ。2,000万円できるという、基本設計と基本構想なるものが2,000万円できるという根拠がですね、どこかの設計会社と話をされてそういう額を出されたのかどうかということが明確でないと、この2,000万円という数字がどこから出てきたのか。ただ、ただただその5,700万円をもとにした、18億円をもとにしたということであればですね、その18億円ということを認めた上で2,000万円と言われているのかどうか。5,700万円を認めた上でそこから、それを認めなければそういう数字は、パーセンテージは幾ら掛けようとも出てこないはずですよ。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） いや、認めるとか認めないじゃなくて、執行部の提案している予算の中では、予算とこの実計ですけども、実計の中では工事費そのものは18億5,000万円だったでしょう。それに対して3.0%から3.5%の範囲内で委託料を組んでいるんですよ。それは通常的にやることです、どこの市でも。私はその経験の中で、基本構想、基本計画は2,000万円あればできるという考えです。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、明確にこの数字の根拠はないということでもいいですね。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） そうじゃなくて、市のほうの予算をじゃあ見てください。それも推計ですよ。あくまで推計、これは入札ですから。

（「そうですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（上 疆委員） そういうことを聞いたことがありますか、じゃあおたくが市のほうに。

○委員長（門田直樹委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 5,700万円という数字ですね。これについては大体大枠だろうと思うんですよ。だから、この大枠についてですよ、それをあくまでも修正しなきゃならないかなという気が私はするんですけどね。いかがですか、これは。

（「意見、そういう意見」と呼ぶ者あり）

○委員（大田勝義委員） はい、そうです。そういう意見を皆さん方に聞きたいんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 上委員の回答は。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） いや、それは結構です。

○委員長（門田直樹委員） はい、じゃあ意見ということで。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 私たちも今、会派で話したんですけど、今大田委員が言われるように5,700万円、これをあくまでも予算、管理費、設計だから管理費まで見てあるかもわかりません。だから、中身のは私もよく聞いてないからわかりませんがあくまでも予算ですので、2,000万円という数字が出たということと同じことだと思ふ。だから、上委員が言われるように入札で金額が安く入札されればそれだけ差額が出てくるということもあるんじゃないかなと思います。あくまでも大きな予算額をとっているということだけだと思います。最後の答えはどうなってくるかわからないと思います。上委員も言われるように、入札制度でしようから入札で安い金額で落ちれば、その金額の差額は出てくると思います。だから、大きく見ているんじゃないかなと私たちは思います。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。ちょっと今までの話をまとめるとですね、上委員は提案の数字の根拠として、総額にこの数字を掛けて出た中からいろんな経験等でこれぐらいできると。その実施計画まで行かずにですね、基本構想、基本計画だったらできるということで、こんなことを繰り返してあるわけですね。大田委員、また後藤委員も言われるのは、これはもういわゆる予算であって、この中から実際の入札等で、だから話を聞く限りじゃ、そこに一致するというふうにはまずとれるわけですね。それで、結局出された当初予算の数字というのは、これは執行部の意思だと思うわけですね。そこに対して違う意思、議会として議員として意思を出されたというふうには私は今考えとるのですが、現状のところそれで間違いないかな。

まあ、そういうことでどうぞ。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 私、昨日この件について資料要求した内容で質問をさせていただいたんですけど、そのときに担当課のほうからですね、実施設計についてはこの5,700万円に既に入っているわけなんですけど、実施設計をする段階ではもう既に場所とか、規模とか、ある程度そういったものがもう完全に決まって実施設計に入るというご回答をいただいております。場所とかですね、タイミングとか、あと財政状況ですとか、ランニングコストが幾らかかるとか、私たちが全く議論に関与することができずにですね、実施設計がもう始まってしまえば、それはもうほとんどもう完成、もうあと工事着工するだけになりますんで、やはりそれは議会としてもう少し議論に関与させていただきたいということで、まずは基本設計を見せていただきたい。基本設計の段階で少しとまっていたら、議会の中できっちり議論をさせてもらいたいという意見です。したがって、この5,700万円を認めるということは実施設計まで認めてしまうということになってしまいますので、そうすると実施設計がもう年内中に始まってしま

えばですね、もう私たちがどんなに、場所があそこがいいとか、総合福祉施設も加味するのとか、防災施設はどうするのかとか、そういった議論が一切できずにもう実施設計が始まってしまいますので、今の段階この予算をこのまま認めるのはやはりおかしくて、上委員がおっしゃりたいのは基本設計の段階でまず立ちどまって議会にきちんと議論をさせていただきたいという内容だと私は理解をしております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 思いはですね、今、渡邊委員からあったように同じですよ。しかしながら、ここまで話をしているのかどうかわかりませんが、今度特別委員会をつくらうということになっておる。その中で基本構想も、基本設計についても、一から議会は議会でその中で認めるかどうかということもですね、今回その予算を認めればですけど、それを最終的に決めるのは議会ですから、市民の声もよく聞きながらどういうものやっっていくかというのはできると思うんですよ。なぜここで減額しなきゃいけないのかという理由がよく理解しがたい。基本構想、基本設計までは認めるけども、場所とかそういうものについて、実施設計まで入っているから云々という今お話でありましたけどもね、私は議会は今から絡んで、議会としてちゃんとやっっていこうということになると思うんで、その中で十分ね、やれば市民の声も反映できるし、議会の意思もそこで示していけば私はいいのではないかというふうに、別に私は市の提案をすべてオーケーという、もう昨日推進派と言われましたけど、そうじゃありませんで、やはり市民の声をよく聞きながらいい方向へ持っていきたいという気持ちで言っていますので、それはご了解いただきたいと思うけども。だから、そこら辺がもう考え方が違うんであれば見解の相違ですから、それ以上皆さんとお話しても意味がないかなというふうには思います。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今、委員会やからその提案者と質問しよるけども、意見を言うていいのかなという気が……。

○委員長（門田直樹委員） 今、提案者に対する質疑を行っていますので、その趣旨でよろしくお願ひします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

これから修正案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提出者といたしまして、修正案につきまして私は賛成の討論をさせていただきます。

あくまでも体育館の基本構想の部分に対する提案でございまして、決して体育館の建設をとめるとか、そういったことではございませんので、全くゼロにするというような修正でもござ

いませんので、その点につきまして私はこの関連の予算を修正することにつきましては賛成を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） 反対の討論はございますか。ほかに討論はございますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 私も賛成者として一言申し上げておきたいと思いますが、この予算の説明資料の中にも実施設計、測量、地質の調査まで入っているわけですね。そうしますと、もうほとんど認めていくという前提で予算を可決をするわけです、5,700万円というのは。私たちは今、福廣委員さんも言われましたように、特別委員会まで言っていないかわからないと言われましたけども、特別委員会で議論をすれば、基本設計は基本設計であったとしても、実施設計や場所の選定も、庁舎内では第1位の順位に看護学校跡地周辺でやっています。しかし、議会では何も議論していないですね。私たちは市民の代表です。市民の代表が反映されないという、予算に反映されないというのは私はおかしいと思う。したがって、今からどこがいいのかも含めて議会は議会で議論をしていいと思う。それならば、当面基本設計だけすれば十分じゃないかと。基本設計の2,000万円というのは、先ほど上委員も言われましたように総体の18億円からの中で査定された5,700万円を一つの基準にした場合には、2,000万円もあれば基本設計は十分できるのではないかとということで、私は基本設計だけは認めますよと、その2,000万円程度は。しかしながら、場所だとか、地質調査だとか、あるいはそういう建設地の測量ということまで踏み込みますと、もう場所も肯定されてしまう、決定されてしまう。そこでどんなに議会で言ったとしてもですね、それはもうなかなか混乱が出てくると。したがって、当面基本設計の分の2,000万円程度を計上しておけば、入札で1,500万円になるかわかりませんが、その程度で十分であるということで、修正案についてぜひともご賛同をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） この修正案につきましてはですね、2,000万円という金額、先ほど福廣委員が言われましたけれども、そこまで踏み込んだ形での修正をしなきゃならないのかというふうなことを私は感じるんですね、はい。だから、私はこの件につきましては反対をいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第18号に対する修正案について採決を行います。本修正案について可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、修正案は可決されました。

〈修正案 可決 賛成9名、反対8名 午前11時18分〉

○委員長(門田直樹委員) 修正案が可決されましたので、修正部分を除く原案について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 修正部分を除きます残りの原案につきまして討論させていただきますが、残りの原案の部分につきましては日本共産党太宰府市議団といたしまして反対の立場をとらせていただきたいと思います。

歳出、歳入の審査を通しまして、全体的に反対という立場ではございません。実際に子どもの医療費無料化の小学校3年生までの入院について拡大する、認可保育所の分園、増築によって待機児童を解消しようとするなど、市民の皆さんの福祉の向上の点が図られている部分もあり、その点については私もうれしく思いますが、以下の2点が主な反対の理由でございます。

まず、国保会計への繰り出しが法定内繰り入れしか行われておらず、例年と同じく繰り越しの専決で対応されることに今後なっていくかと思いますが、国保会計の赤字決算分が結果として国保加入者へ保険税の負担増という形で反映される懸念があり、一般会計からの法定外繰り入れを行い、国保税の負担増を防ぐ必要があると考えます。

それと次に、同和対策に関連しまして、これまでの扶助費による対策事業のほかに、新たに、昨日質疑をさせていただきましたが、同和地区実態調査を行うための予算が計上されており、この調査の内容によっては新たな差別意識を生み出す懸念、さらに法律的に根拠を失っている同和対策事業を継続していく根拠にされる懸念がありますことから、以上の理由で平成24年度の一般会計予算案については反対を表明いたします。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

修正部分を除く原案について、可決することに賛成の方は挙手願います。

(大多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 大多数挙手です。

よって、修正部分を除く原案は可決されました。

〈修正部分を除く原案 可決 賛成15名、反対2名 午前11時20分〉

○委員長（門田直樹委員） したがって、議案第18号「平成24年度太宰府一般会計予算について」は修正可決すべきものと決定しました。

以上、本会議において報告します。

11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第19号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

266ページ、1款1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく、266ページの1款2項徴税费、1目賦課徴収費、269ページにかけて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、1款総務費、3項運営協議会費について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 運営協議会の開催の予定の回数と、あと旅費のところでは普通旅費と費用弁償が計上されていますが、この普通旅費の5,000円についての詳細な理由をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 回数としましては、予算、決算を主にやっています、年2回開催をしております。

普通旅費につきましては、運営協議会の会長さんの研修等がございますので、そのときの普通旅費でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、2款保険給付費、1項療養諸費、1目、次のページ、5目の審査支払手数料まで  
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費、2項高額療養費、1目、2目、3目、ペ  
ージあけて、4目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費、3項移送費、1目、2目、質疑はありま  
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目、2目、質疑は  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、274ページ、2款保険給付費、5項葬祭諸費、ありませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目、2目につ  
いてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款前期高齢者納付金等、1項1目、2目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、1目、ページをめくって2目までありません  
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款介護納付金、1項介護納付金、1目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款に入ります。共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目、2  
目、3目、ページをめくって5目までありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款保健事業費についてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次のページ、280ページ、8款保健事業費、2項保健事業費について  
質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 9款基金積立金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 10款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 282ページ、11款諸支出金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 12款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、256ページ、歳入に入ります。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目退職被保険者等国民健康保険税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 258ページ、2款国庫支出金、1項1目、2目、3目についてそれぞれ質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款国庫支出金、2項1目、2目出産育児一時金補助金、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続いて、3款療養給付費交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。260ページ、4款前期高齢者交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次、5款県支出金、1項県負担金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款県支出金、2項県補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款共同事業交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 262ページ、7款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（門田直樹委員） 9款繰越金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 264ページ、10款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑  
はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、10款諸収入、2項雑入に関して質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。  
次に、284ページ、285ページをお開きください。  
給与費明細書について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 次に、286ページ、287ページの債務負担行為関係の調書について質疑  
はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり  
可決することに賛成の方は挙手願います。  
（全員挙手）
- 委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。  
よって、議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は原案  
のとおり可決すべきものと決定しました。  
〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時38分〉
- 委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第20号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

- 委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特
別会計予算について」を議題といたします。
お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

298ページ、1款1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目広域連合負担金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続いて、1款総務費、2項徴収費、1目賦課徴収費、301ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款諸支出金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、294ページの歳入に入ります。

1款1項1目特別徴収保険料について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 1目、2目、一括してよろしいですか。

○委員長(門田直樹委員) 2目まで、はいよろしいですよ。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 保険料の関係でございませうけれども、当然これ引き上げを想定した内容で組まれていると思うんですけども、大体いつも特別徴収と普通徴収によってその滞納額の違いが当然出てくることも、この間の傾向では数字上わかるんですけども、そういった点への対応策というのは、保険料の引き上げによって当然また必要になってくると思うんですけども、現段階で考えておられる対応策がありましたらお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 後期高齢者医療の収納率としましては、99%以上の収納率でございまして、滞納者の方につきましては長期になりますと短期証等の交付も行っておりますけれども、そちらのほうにつきましても電話で催促をすとか、伺って徴収するなどの方向で今動いております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 99%以上の収納率というのは、もうこれは大部分は年金から引き去られる形であるから、必然的に収納率は高くなると思うんですけども、要はその年金等がない方ですね。要はその引き去りができない方というのは、一定どうしてもその低所得の方々にこれはしわ寄せが行く部分になるかと思うんですけども、そういった方々への対応策というのは別途必要になってくると思うんですけども、それはこの間、後期高齢者医療制度が発足して、いろいろそういった、るる対応されてきたことから必要性があるというふうに私は思うんですけども、その点についてもう少し補足をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 後期高齢者の方につきましては、やはり所得が少ない方、年金で生活してある方が大半でございます。その中で未納となられた方につきましては、納税相談ですね、そういったものを通じて分割なりで納付していただく方法で話はさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、2款使用料及び手数料に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、2項償還金及び還付加算金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 296ページ、4款諸収入、3項雑入に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、302ページ、303ページをお開きください。

給与費明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。298ページ、1款総務費、1項の2目広域連合負担金9億3,584万2,000円上がっていますけれども、この分が前年度に比べて増えていますが、この内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 広域連合の負担金の内訳としましては、保険料、それに広域連合の事務費、それと軽減を行っていますので、その保険基盤安定制度負担金としての3つの項目による合計でございます。前年度よりも増額となっておりますのは、保険料改定に伴いまして、その保険料分が増額ということで前年度より増額となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成24年度後期高齢者医療制度の特別会計につきましては、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回、同制度を運営しております福岡県の広域連合は平成24年度からの保険料の引き上げを表明していますが、この大もとには現在の民主党政権が当初上げました同制度の廃止を前提にした運営を広域連合が行いましたが、制度が廃止されることなく、広域連合の財政運営の面から引き上げを行うものであって、直接の責任は政権の失政にあり、市当局に責任があるものだとは思っておりません。しかし、保険料の引き上げがもたらします太宰府市内で生活をされております対象年齢の方への影響は大きいと思いますので、引き上げを前提とされております予算案につきましては賛成することはできませんので、反対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 大多数挙手です。

よって、議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時45分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第21号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、324ページ、1款1項1目一般管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目連合会負担金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、1款総務費、2項徴収費、327ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、1款総務費、3項1目介護認定審査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目介護認定調査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、328ページ、329ページですね。1款総務費、4項趣旨普及費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 1款総務費、5項運営協議会費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費について、ページはそれから、1目から2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目の333ページまでですね。10目の特例居宅介護サービス計画給付費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目、2目、3目、4目、335ページの8目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費、3項その他諸費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、ページは334ページから337ページ、2目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス等費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続いて、2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目、2目、339ページの4目まで質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款地域支援事業費、1項介護予防事業費の1目、2目、341ページ、1目、2目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目、343ページの2目まで質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 343ページの高齢者夜間・休日電話相談業務なんですけれども、これは資料要求をさせていただきまして、事業内容とか相談の流れについて要求させていただいておりますが、まず1点目、これはごめんなさい、私が聞き忘れていたんですが、時間は何時から何時まででしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) こちらの事業につきましてはですね、夜間、休日ということで、平日につきましては5時以降、夕方5時から朝、こちらが始業になります8時半までの間ということで、あと休日は24時間でございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) この2番目の相談員のところ、受託事業者になるんですが、相談内容によって専門の資格者が対応というふうに書かれておりますけれども、その内容を聞き取った上でそれぞれその専門の方に交代をするような形になるのでしょうか。それとも、ちょっといま一步、具体的な流れがわかんないんですが、電話を受けて内容によって相談、専門者に回すということになるんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 今、予定しておりますところで行きますとですね、委託業者のほ

うでまず介護支援専門員の資格を持った、ケアマネージャーといいますけど、資格を持った看護師が相談をまずは受けるということになっております。それで、そこの中です、また相談員として別に医師とか、ヘルパーさん、栄養管理士とかカウンセラー、その他の方が何名かいらっしやいます。内容によってはそちらに引き継ぐということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは4月1日からのスタートなのかというのと、それからその周知方法です。どうやってお知らせをするのか、その点お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） まず、実施の時期ですけれども、今から、こちら予算議決いただきましたらですね、それから業者選定しまして、相談ケースの分析とかマニュアル化、それからすべて緊急の機関への引き継ぎの仕方とか、打ち合わせをやってまいります。それと、今委員さん言われましたようにこの制度の周知、広報とかホームページとか考えております。それを考えますと、どうしても実施時期は、早くしようと思っっているんですけど、夏の終わりが過ぎぐらいになるのではないかと今考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 別に急いでいるわけじゃないんですがね、その周知方法についてはやっぱりチラシをですね、つくっていただいて全戸配布するとかですね、広報とかホームページではやっぱり見落とす方、かなりあると思うんですね。せっかく新規事業を始められるのであれば、やはり広く周知徹底するというので、B5判ぐらいのチラシでも結構です、チラシ配布で周知をされたらいいかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今のご意見に対しまして、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

344ページ、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款2項繰出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款予備費、ページが347ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、316ページ、歳入に入ります。

1款1項1目第1号被保険者保険料について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) これは本会議の2日目の際にも質疑させていただきました議案第12号の部分にも関連すると思うんですけども、前回も同様に、この保険料の改定が行われたときも引き上げが一定なされた階層等もあると思うんですけども、そのことからの教訓といいますか、そういったのを踏まえた上でですね、今回の議案第12号と関連しますこの保険料の収入のですね、予算を組まれているのかということをごすね、1点だけお聞かせいただければと思います。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 今回の第5期介護保険計画に基づきます介護保険料の設定につきましては、基本的には低所得者層に配慮したというものを根本に置きまして考えました。それで、1段階から以前は8段階までだったんですけども、これを10段階といたしまして、その中で低所得者層であります4段階と3段階について、今回新たにですけど3段階については細分化してその辺の配慮をしたというところがございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほか、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款2項国庫補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款支払基金交付金に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 318ページ、4款県支出金、1項県負担金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項県補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款繰入金に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 320ページ、6款2項基金繰入金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項介護サービス事業勘定繰入金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7款繰越金に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款諸収入に関して質疑はありませんか。の1項ですね。延滞金・加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項預金利子に関して質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項雑入、1目第三者納付金、ページは最後の323ページの3目雑入まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、348ページ、349ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、350ページ、351ページをお開きください。

調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算事項別明細書の356ページからの歳入、及び358ページからの歳出について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ここで聞いていいかどうか迷いながら聞きますが、太宰府では介護施設というのは結構多いように認識をいたしております。そこで、お伺いしますが、そのいわゆる災害時におけるですね、介護施設の避難訓練等を含めた上での災害時における対処の仕方について、今現状太宰府においてですね、何か手を打っておられるかどうか。これはその施設が考えるものであれば当然施設も考えるでしょうけども、市として、今度市民に対してそういう場合に、要するに自治会で助け合っていこうという方向を持っておりますが、そういったところ

に対する対処の仕方というものはどうなっているかをお聞きしたいんですが、よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 太宰府市内の高齢者の施設、さまざまな種類の施設がございます。今、委員さん言われましたように、地域と連携してやっているところがグループホームとか、地域密着型、市のほうが管轄しますところの地域密着型のグループホームとか、小規模多機能施設、そういうところは地域との避難訓練等を幾つかやってあると聞いております。あと、特別養護老人ホームとかございます。そういうところについては、施設独自で避難訓練等をやっているところも聞いております。そちらについて直接今のところ市はかかわっておりませんが、今後そこにも入ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう一点だけ、火災時の対応というか、設備が整っているかどうか。これはその消防署の範囲の中に入るかもしれませんが、いわゆるスプリンクラーの設置等は100%できているのかどうか、そういったところの確認というか、それは市のほうでもやっておくべきだろうと私は思うんですが、その点の今の実態だけを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、委員がおっしゃいましたスプリンクラーの件でございますけれども、一昨年ですか、補助が出まして、グループホームについてはたしか100%整備されたということを確認しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、また戻ります。335ページの2款2項6目の介護予防住宅改修費なんですけども、住宅改修費に1,280万円上がっているんですけども、これは件数的には何件ぐらい見込んであるのかと、あとこの住宅改修をする場合の申請方法をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 住宅改修につきましてはですね、1件当たり20万円という限度がございます。それで組んでおりまして、件数的には640件ほどを予定しております。

それともう一つ、申請のやり方については、介護保険系のほうで受けるんですけども、改修の内容等の審査をいたしまして行うようにしております。バリアフリー化といいますか、そういうところで申請書がございますので、それでやっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっとお尋ねしますが、1件20万円ということで、そしたら上限が、例えばもう改修費全体で20万円でも20万円出るんですか。その割合ですね。例えば100万円かかるから20万円とか、そういうふうな割合を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 言われましたとおり上限20万円でも20万円までということになります。1割は自己負担でございます。だから、20万円の工事した場合は18万円が公費から負担ということになります。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成24年度の介護保険事業特別会計予算には、反対の立場で討論をさせていただきます。

施政方針でも述べられました高齢者夜間・休日電話相談事業の実施など、前進しているところもあると思います。その点は評価をいたします。しかし、関連してまいります議案第12号で保険料の改定が提案され、引き上げ幅を抑えた階層を設定するなどの努力をされているところは認めますが、本予算案の第1号被保険者の保険料収入が、反対予定でございます議案第12号に基づく引き上げられた内容の予算案で計上されておりますので、この点につきましては同じ会派の神武委員も所管委員会で議案第12号に反対しておりますので、私も同様の立場でございますので、提案の平成24年度予算案には反対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 大多数挙手です。

よって、議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午後0時04分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第22号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

本会計は、歳入、歳出一括でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入、366ページをお開きください。

歳入全体ですね、1款から5款まで質疑がありましたら受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に行きます。

ページは370ページ、これも1款、2款、3款までですね。歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入、歳出の審査を終わります。

それでは、372ページの調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時02分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第23号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 次に、日程第6、議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

それでは、1ページ及び2ページについて質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ないようですので、それでは4ページですね。4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 6ページです。3目配水及び給水費の中の委託料3,968万5,000円の中の高所配水施設清掃委託料ですが、168万円ありますけれども、これは全部で7カ所だったかと思いますが、その清掃の作業内容を教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 施設課長。

○施設課長(加藤常道) 作業内容について報告します。作業内容につきましては、配水池の清掃ですね。中に入っているいろんな分の清掃をやります。それとあと、残りにつきましてはカメラ調査、中のカメラ調査を少し見ております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 年何回。

○委員長(門田直樹委員) 施設課長。

○施設課長(加藤常道) これは年1回です。配水池につきましては何カ所もありますので、回数に合わせてやっております。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにご覧いませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 一括で聞こうと思いましたが、ここに修繕費としてですね、配水管等修繕費というのが上がっております。ずっとお伺いしていますけれども、その災害時におけるですね、やはりライフラインというのが一番重要になると思うんですね。この上水道についても配

水管の部分というのが途絶えてしまえば大変厳しい問題になるんですが、いわゆる消耗年数というか、本市ではまだありませんけども他市においては配水管が壊れたとか、そういう例もあるし、また災害時、どれぐらいまでならですね、配水管がもつのかどうかというのは今まで調査されたことはありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 今、私どもで配水管の新設工事などにつきましては耐震管、地震に耐える管を今しております。それと、今配水池、松川とか大佐野の配水池につきましては地震になると電池でとまる弁を今設置しております。計画しております。それによって、配水池の水が抜けないような形をとらせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは災害のときだと思っんですね。日常における配水管の調査とかそういうことは老朽、それはそこに埋めた年数によって一定はわかると思っんですけども、それだけではわからない部分というのも出てくるんじゃないかと思っんですが、それは何か必ずしも掘ってそれを見ないでもやる方法というのはあるんですか。それはない、難しいな。部分的というか、その工事した年数によっても違うし、その水の質によっても違うでしょうし、大体ああいうのは急に配水管が壊れて出てくるというのは想定外で多分起きると思っんですね。想定されておれば、それはかえることはできるわけですが。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 配水管につきましてはですね、年次計画、耐用年数を見ながらですね、一応計画していきたいと思っっています。それと、アセスメントですかね、それについてもやりたいと思っっています。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） また下水のときは下水で聞きますからよろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 8ページです。の7目ですが、その中の固定資産除却費の中の松川配水池構築物等除却費約1億4,185万円上がっていますが、内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これは県道拡幅によりまして、松川浄水場の配水池が3つございすけれども、そのうちのひとつが県道にひっかかるということで、その除却を行うということでございす。それで、その3つあるうち1つなくなりますと容量が足りませんので、2号配水池も取り壊して新たに容量が足りる分を設置し直すということでございす。それで、その2つの配水池を一気に除却してまいりますので、その残存価格が約1億4,000万円ほどございす。その分の除却費でございす。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 関連になりますが、その関連かどうかわかりませんが、9ページの固定資産売却代金……。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、9ページまで含めて質疑を認めます。

上委員、どうぞ。

○委員（上 疆委員） 済みません。9ページの3款固定資産売却代金ですかね。これの3,108万7,000円ですが、これはその部分と同じだったんですかね、先ほどの分と。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これは県道拡幅でひっかかる部分の土地の売却代金ですね。これはその土地を取得したときの帳簿価格、これが3,108万7,000円ということで、この売却代金になっております。

関連しまして、4ページですね、一番最後に特別利益というのがございますけれども、ここで同じように固定資産売却益と、ここに206万3,000円計上しておりますけれども、これが帳簿価格よりも206万3,000円多く売却できる予定というところで、これは県と今調整中でございますけれども売却益を見ているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「全体的にいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いや、まだまだまだ。まずは今8ページ、9ページまでいいんですけども、もう一度9ページからですね、11ページまでの資本金収入及び支出について質疑はございませんか。

（「なし」「全体的なことはまだ後」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） また最後にやりますのでどうぞ。

次に、12ページからの資金計画、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、損益計算書、21ページの貸借対照表まで質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 19ページですね。水道事業予定貸借対照表のところなんですけど、流動資産の現金預金21億6,400万円ぐらいありますが、これは定期預金なのか、普通預金なのか、その額的なものがわかれば教えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これは平成23年度分ですね、はい。このうちの18億円が定期預金でございます。それ以外が普通預金というふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 13ページの給与費明細書の中の手当のところなんですけど、特殊勤務手当が4万5,000円ついていますが、人数と業務内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 業務の内容といたしましては、1つは徴収業務に係る手当が1件200円というのがございます。それともう一つは、土日であるとか、夜間であるとか、漏水が起こった場合に職員が出向く、そういった分について特殊勤務手当が支給されるということになっております。夜間につきましては、年間で大体10名程度、それ以外は徴収事務の手当というふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、全体ですね。全体、全般につきまして質疑があればお受けします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと教えてほしいんですが、この支出の部分で以前は必ず薬品代というのがこの中に入っていたと思うんですが、それが無い理由、それは載ってない理由とですね、それとこれはもういつ工事したか、私もちょっと記憶が定かじゃありませんが、活性炭の筒の中を通して浄水する装置があると思うんですが、あれについても現状というか、何年に一回ぐらい、この次はいつぐらいがその時期に当たるのかを教えてほしいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 活性炭につきましては活性炭の処理の検査をしまして、大体悪くなってきましたら交換いたします。だから、検査をしながらやっております。

薬品費につきましては5ページの中の中盤に薬品費ということで「凝集剤他」ということが松川浄水に載っております。それと、大佐野浄水場につきましても薬品費の中に「凝集剤他」ということで薬品費で出させております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） なるほど、ここに入ってくるわけね。

この凝集剤というのはわかるんですが、その「凝集剤他」というのはですね、今太宰府の場合は、一つ一つ言ってもらわなくてもいいけど、幾つの薬品が入っているんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 薬品につきましては、まず次亜塩素ナトリウム、これは塩素ですね。次亜塩素ナトリウムとなっております。あと、苛性ソーダ、それと硫酸、それとぱつと言いました凝集剤、これが名前忘れましたがごみを取る凝集剤を使っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 5ページの汚泥分析手数料というのが8万9,000円が上がっていますが、これどういった基準の分析で、もしそれがちょっと数値が高いとかなんとかがあれば、どういった手だてが考えられるかということと、あとこの細菌検査手数料というのは大佐野浄水場には入っていますけど松川には入っていないのは何ででしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 汚泥分析手数料につきまして申し上げます。これにつきましては、松川浄水場、大佐野浄水場、今いろいろ薬品を使っております。その関係でどうしても汚泥にそれがあるかないかの検査をやっております。今のところは異常はありません。

それと、細菌検査手数料等につきましては、職員が大佐野浄水場に毎日行っておりますので、その辺で組んでおります。

○委員長（門田直樹委員） 松川にない理由は。

施設課長。

○施設課長（加藤常道） 一応職員はまず大佐野のほうに行っておりますので、その分で一応松川には見ておりません。

（「松川は常駐ですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 補足しますけども、これは職員に対する検査なんです。常駐している職員が大佐野にいるものですから、そちらのほうで組んでいるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） じゃあ、浄水場によってするところとしないという形ですずとなるんですか。違うんですか。

（「いや、するしないじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○委員（小島真由美委員） ちょっと意味が。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 職員の検査ですので、職員が……。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 職員ですね。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） はい、そういうことでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。
採決を行います。

議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時19分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第24号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

1 ページ及び2 ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4 ページから7 ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 5 ページです。3 目の業務費の中の委託料4,696万5,000円ですが、この徴収事務委託は企業にされているのか、個人にしているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） この分はですね、下水道事業が水道事業のほうに徴収事務を委託しているという分でございます。事業が事業に委託をして支払うということでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8 ページから10 ページまでの資本的収入及び支出について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、11ページからの資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、損益計算書、19ページの貸借対照表まで質疑はありませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 17ページですが、先ほどの上水道でもお聞きしたんですが、流動資産の現金預金について9億3,000万円ぐらいありますけども、これの定期と普通の内訳を。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(松本芳生) 下水道事業につきましては現金預金9億円ございますけれども、このうちの3億円を定期預金にしております。ちなみに下水道の場合は9月、3月の企業債の償還というのが結構大きな金額になりますので、運用としてはそのうちの3億円ということしております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、全般に関して質疑があれば。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 先ほど言いましたように、災害時におけるそのライフラインの中での下水道は大丈夫なのかどうか、今その手だてをしてあるんであればそれを教えていただきたいし、それから耐用年数の問題についても、平時における下水のそういったものについての取り組みを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(松本芳生) 下水道事業につきましては、太宰府市の場合は処理場がございませんので、すべて下水管というふうになります。それで、耐震化ですけれども、一応太宰府が採用しております管が塩化ビニール管でございますので、耐震には適合した排水管というふうになります。ただ、大きなところ、大きい管ですね。200mmであるとか、500mmとか、そういう大きくなってまいりますとコンクリートというふうになっていくんですけども、一応テレビカメラ調査というのを進めておりますので、それでそういう亀裂がある部分とか、そういう分については補修をしていくと。そういったところで、地震に伴う対策というのは、重立って今大きい対策というのは今ないというのが現状でございます。それで、下水道の場合は耐用年数が50年というふうになっておりまして、うちのほうの取り組みとして大体昭和54年ごろから取り組んでおりますので、大体あと15年ぐらいはですね、期間があるということでございます。一応今のところそういうところでございます。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 信用してもいいですよと、安心してもいいですよというふうにしかな聞

きようがないですね。別にあそこが悪いからどうのこうのという問題じゃないんで。ただ、再度申し上げますが、災害時、平時もそうですけれども、ライフラインが一番大事であると。特に上下水道についてはですね。今、一番言われているのはやっぱり下水ですね。ここが大事であるというふうに言われておりますので、しっかりと部長によろしくお願いしときます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することと賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがいまして、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時25分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会したいと思います、その前に教育長からお話があると申し出がありますので、お願いします。

教育長。

○教育長（關 敏治） 貴重な時間をありがとうございます。明日15日は中学校の卒業式でございます。それから、あさって16日が小学校の卒業式でございます。議員の皆様方にはご案内が行っていると思っておりますけれども、ご臨席いただきまして激励していただければ大変ありがたいと

思っております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、卒業式はですね、学校によって時間がばらついておりますので、ご確認の上ご出席いただければと思います。

それから、明日の小学校は全体で681人卒業いたしますが、近年にない多い人数でございます。それから、中学校のほうは616人卒業いたします。大体中学校は620人前後のようでございます。平均と変わらないぐらいだと思います。

それから、4月になりますと、また入学式がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 以上で予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後1時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成24年3月31日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹